事故を起こさないために 牧場における安全衛生対策

牧場に人を受け入れるとき、最も大切なことのひとつは安全衛生対策です。事前に危険な場所を確認し、起こりうる事故を想定して、トラブルの要因を取り除いておきましょう。

牧場は、酪農家や従業員にとっては日常の生活空間や仕事場でも、来場者にとってはほとんど知らない場所だということを自覚し、子どもやお年寄りの目線に立って、牧場の安全性を見直すように、常に心掛けることが大切です。

1 事前にやっておくこと

（1）危険エリアと見学可能エリアを分ける

実際に見学ルートを来場者の目線に立って歩いてみて、事故の原因になりうるものがないか事前にチェックし、立て看板やロープ、柵などで区分する。

① 見学者が自由に立ち入れる安全な場所（敷地内の広場など）
② スタッフの案内があれば見学できる場所（牛舎や搾乳施設など）
③ 危険が伴うまたは衛生管理のため立ち入り禁止の場所（農機具の保管庫、堆肥舎、バルク室など）
④ 作業の妨げとなるため立ち入り禁止の場所（収穫作業中の飼料畑、大型機械の通路など）

（2）畜舎周辺の整理整頓、清掃、消毒、出入口への消石灰の散布

（3）消毒薬、殺虫剤、医薬品の保管・管理の確認（来場者に触れさせない！）

（4）重機、農作業用車両の鍵の保管（来場者に触れさせない！）

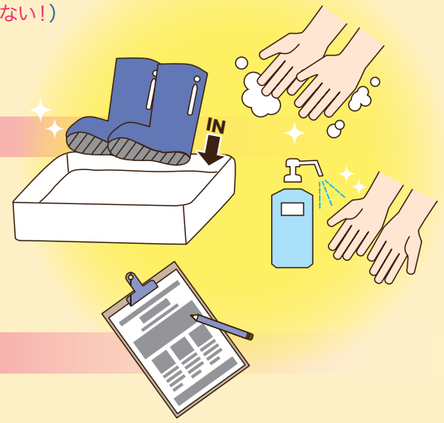

2 受け入れ時にやること、注意点

（1）注意事項の周知徹底

（2）体験前後の靴底消毒、手洗い徹底

（3）体験記録の記入と保管（日時、氏名、連絡先、体験内容など）

3 発生の多い事故への対応

（1）馬やポニーなど動物への給餌

噛みつかれたり、突き飛ばされたりするなど、ケガをするケースがある。体験前に十分注意を促し、餌をあげたり近づくときは酪農家やスタッフの監視の下で行うこと。また、施設前には「噛みつく！ 危険！」などの看板を掲げる。

（2）トラクターやトラックの試乗

敷地内におけるトラクターやトラックの試乗は道路交通法上は違法ではないが、トラックによる事故が起こった場合は施設賠償責任保険の適用外となる。試乗体験を行う場合は、事故が起こらないように細心の注意を払う。

（3）牧場周辺の公道

子どもの道路への飛び出しに注意。交通量の多い道路の付近には必ずスタッフを配置し、急な飛び出しなどが起こらないように監視する。

（4）来場者の送迎

万が一事故が起こった場合の責任の所在を考えると、車による来場者の送迎は原則として控えるほうが無難。やむを得ない場合は、来場者と自己責任などを十分に協議し、施設賠償責任保険の対象外であることを確認したうえで行うようにする。

DF NEWS DFニュース 2021年1月号

発行日／2021年1月 発行／地域交流牧場全国連絡会 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 福汐ビルディング4階（一社）中央酪農会館内
TEL03-6688-9841 FAX03-6681-5295 ホームページ https://www.dairy-farm.jp/

地域交流牧場全国連絡会
令和3年1月発刊
DAIRY FARM NEWS
1月号 2021

事故を防いで、安全安心な交流活動を！

― 交牧連を通じて加入できる保険について知っておこう ―

事故を防いで、安全安心な交流活動を！

― 交牧連を通じて加入できる保険について知っておこう ―

牧場での酪農体験の受け入れなど、消費者交流活動を行うに際しては、参加者や入場者に対して**対人事故や対物事故が発生するリスク**があります。

今回は、交牧連を通じて加入することができる保険の概要、交牧連を通じて保険に加入するメリット、事故を起こさないための対策等についてご説明します。

交牧連を通じて加入することができる保険の概要

1 施設賠償責任保険

（1）保険の概要

この保険は、施設を所有している交牧連会員を対象とする保険です。交牧連が保険契約者となり、会員が被保険者（保険の補償を受けられる方）となります。

体験牧場など、会員がその施設の所有、使用、管理に起因して、入場者等の身体、財物に損害を与えた場合に、会員が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

（2）保険が適用されるのはどんなとき？

次の事故に起因して、牧場の入場者等の身体、財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負担した場合に補償されます。

① 牧場施設の構造上の欠陥や所有、使用、管理に起因する事故

＜例＞
- 牧場の柵が倒れて入場者にケガをさせた。
- 餌やり体験の際、従業員の不注意で体験者が馬などに手をかまれた。
- 搾乳体験で牛が体験者にケガをさせた。
- 来場者が牧場内の牛、馬などに蹴られてケガをした。
- 牧場内の整地不良で見学者が足を取られてケガをした。

※具体的な事故内容により保険適用可否は異なります。

② 牧場の業務の遂行に起因する事故

＜例＞
- 従業員が機械操作などを誤って入場者と接触し、ケガをさせた。
- 従業員が草刈り機を使用した際に小石を飛ばしてしまい、来場者の車にキズをつけてしまった。

※具体的な事故内容により保険適用可否は異なります。

2 生産物賠償責任保険

（1）保険の概要

この保険は、ふれあい体験、飲食物の製造・販売等の業務を行う交牧連会員を対象とする保険です。交牧連が保険契約者となり、会員が被保険者（保険の補償を受けられる方）となります。

会員が製造、販売もしくは取扱った商品、または行った仕事の結果（ふれあい体験等）に起因し、被保険者の占有を離れた後に発生した事故によって、入場者等の身体、財物に損害を与えた場合に、会員が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。（農協などに出荷した生乳は対象外）

（2）保険が適用されるのはどんなとき？

会員の提供した飲食物等が原因で入場者等の身体、財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負担した場合に補償されます。

＜例＞
- 牧場で販売した弁当に大腸菌が混入していたため、お腹をこわして入院した。
- 牧場のレストラン・喫茶店で食事をし、その食品が腐っていたため、具合が悪くなり病院に通った。
- 売店で販売したお土産の欠陥により、体調が悪くなり入院した。
- 牧場で製造した牧場製牛乳を飲み、殺菌処理が不十分だったため、お腹をこわして通院した。
- 宿泊施設で提供した食事の加熱処理が不十分であったためお腹をこわして入院した。
- 動物ふれあい体験をしたあとに、体調が悪くなって入院した。（原因は動物に付着していた病原菌O-157等）

※具体的な事故内容により保険適用可否は異なります。

万一、事故が起こってしまったときは…

1 対人事故の場合は、被害者の救助と安全確保を最優先にしてください。

2 事故が発生した日時、場所、状況を記録してください。
（被害状況や周辺の写真等による記録）

3 すみやかに取扱代理店または保険会社へご連絡ください。

＼私が担当します！／

（株）全農ビジネスサポート
担当：浅川敏之氏

＜取扱代理店＞
株式会社全農ビジネスサポート
保険部　法人保険課
TEL:03-5615-9172　FAX:03-3815-8318
（営業時間：平日9：00～17：30）

＜保険会社・土日祝夜間対応窓口＞
共栄火災海上保険株式会社
24時間365日事故受付サービス
「あんしんほっとライン」
TEL:0120-044-077

交牧連を通じて保険に加入するメリット

1 保険料

団体で加入するので、個人で同条件の保険に加入するよりも割安になる傾向にあります。

2 酪農教育ファーム認証牧場の条件を満たすことができる

酪農教育ファーム認証牧場は、規程により、以下の条件以上の保険に加入することが義務付けられています。交牧連を通じて保険に加入すると、この条件を満たすことができます。

施設賠償責任保険		生産物賠償責任保険	
身体1名1億円	1事故5億円	身体1名1億円	1事故3億円
財物1事故	1,000万円	財物1事故	1,000万円
免　責	1,000円	免　責	1,000円

交牧連の保険は、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険ともに、保険対象外となる準会員を除き、**全員加入が基本**です。**他社の保険に加入していることを理由に加入しない場合は、加入している他社保険の保険証書の写しを本会までお送りください。**